

「アクセシブル・ツーリズム推進相談員派遣事業」の募集

～誰もが快適に観光できる受入環境整備の取組みを支援します！～

東京都では、国内外から多様な旅行者を迎えるに当たり、障害者や高齢者が安心して都内観光を楽しめる、アクセシブル・ツーリズムの充実に向けた取組を推進しています。

誰もが安全かつ快適に利用・滞在できる環境を整備するため、施設のバリアフリー化や接遇サービス等の向上に取組む事業者に対し、現地に赴き助言を行う相談員派遣を開始します。

事業の概要

「障害者等の旅行者の受入環境を整備したいが、具体的な方法が分からない」という企業のニーズに応じた相談員を派遣（最大3回。29年度末まで）し、現場調査のうえ、状況等に応じた助言を行います。

（支援内容の例）

- ① 介助などの接遇サービスの改善方法
- ② 施設の改修や簡易補助具等の導入によるバリアフリー化
- ③ バリアフリーに関する情報の効果的な発信方法
- ④ バリアフリー化に活用できる補助金・融資制度等の紹介

費用

無 料

支援企業数

20社（1社あたり1施設・事業者が希望する都内指定場所）

募集期間

<1次募集> 8月22日（火曜）～ 9月22日（金曜）

<2次募集> 10月26日（木曜）～ 11月27日（月曜）

※申込企業には、現状や課題についてヒアリングを行い、都が設置する委員会にて支援の対象となる企業を選定します。

対象企業

都内の宿泊*・飲食・小売・サービス業、バス・タクシー業

*旅館業法第3条第1項の許可を受けて、ホテル営業、旅館営業、または簡易宿所営業を行っている施設であること。

※申込には一定の要件があります。

申込方法

次のいずれかの方法でお申し込みください。（詳細別紙）

ホームページ <https://questant.jp/q/soudan>

F A X 03-6722-0753

E - m a i l soudan@tourism.jp

※募集要項等の詳細は、産業労働局観光部ホームページ

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/tourism/kakusyu/accessibletourism/> をご覧ください。

「2020年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020年に向けた実行プラン」に係る事業です。

「スマートシティ 政策の柱7

世界に開かれた国際・観光都市」

【問い合わせ先】

産業労働局観光部受入環境課 山本・塚原

電話 03-5320-4881（直通） 内線 36-998